

行方市長の月額報酬を 減額する条例など 14 議案を可決

10月定例会

平成25年第3回行方市議会定例会は、10月16日から31日までの16日間の会期で開催しました。本会議の開催した16日は台風26号の影響による悪天候のため延会を決定し、17日からの審議となりました。議長の選出後、市長の所信表明が行われ、条例の改正案、平成25年度補正予算案、平成24年度決算の認定案など32件が提出されました。また、特別委員会設置、意見書案の1件が教育厚生委員会から提出されました。

決算の認定案9件は、慎重に審査するため、閉会中の継続審査とするとともに、そのほかの議案23件は、いずれも、全会一致で原案のとおり、承認、可決しました。

市長が提出した議案等

報告

■平成24年度行方市一般会計
継続費精算報告書

2事業の完了に伴う継続費の精算について報告がありました。

防衛施設周辺道路整備事業
40,687,500円

麻生東小学校施設整備事業
128,058,000円

財政健全化法に基づき、平成24年度の「健全化判断比率」及び「資金不足比率」の報告がありました。いずれの数値も国の定めた早期健全化基準を下回っていました。

専決処分

■平成25年度行方市一般会計
補正予算(第3回)

行方市長選挙及び行方市議会議員補欠選挙費など2,270万円の増額

■平成25年度行方市介護保険
特別会計補正予算(第1回)

国庫支出金等償還金など
1,661万3,000円の増額

■平成25年度行方市農業集落
排水事業特別会計補正予算
(第1回)

地方債償還元金1,104万
3,000円の増額

■平成25年度行方市特定環境
保全公共下水道事業特別会
計(第1回)

地方債償還元金5,862
万1,000円の増額

■平成25年度行方市流域関連
公共下水道事業特別会計補
正予算(第1回)

国庫支出等償還金など8,
135万5,000円の増額



所信表明する鈴木市長

第3回定例会の経過

- 〔10月〕
- 16日 本会議
 - ・開会
 - ・会期の決定
 - ・諸般の報告
- 17日 本会議
 - ・議長の選出
 - ・市長の所信表明
 - ・議案の上程、説明、質疑、討論、採決
- 18日 本会議
 - ・一般質問(4議員)
- 19～20日 休会
- 21日 本会議
 - ・一般質問(4議員)
- 22日 本会議
 - ・議案の上程、説明、質疑、討論、採決
 - ・請願の上程、常任委員会付託
 - ・決算特別委員会の設置、付託、委員の選任
 - ・決算特別委員会
 - ・正副委員長互選
 - ・分科会の設置、委員の選任
- 23日 休会(議事整理)
- 24日 教育厚生委員会
- 25～27日 休会

条例

新たに制定した条例

■行方市長の給料月額の特例に関する条例の制定について

市長の任期中の給料を30パーセント減額するため、条例を新たに制定しました。
※平成26年4月から実施

■行方市子ども・子育て会議条例

国が定めた子ども・子育て支援法に基づき、子ども・子育て会議を置くため新たに条例を制定しました。

廃止

■行方市プール条例
市プール(現原地区プール)を廃止しました。

一部を改正

■行方市税条例
国の法律改正により、条例の改正を行ないました。

■行方市国民健康保険税条例
国の法律改正により、条例の改正を行ないました。

■行方市の督促手数料及び

延滞金の利率を引き下げ、延滞金の利率を行ないました。

■行方市後期高齢者医療に関する条例
延滞金の利率を引き下げるため、所要の改正を行ないました。

■行方市介護保険条例
延滞金の利率を引き下げるため、所要の改正を行ないました。

■行方市下水道条例外3
下水道に関連する4つの条例の延滞金の利率を引き下げ、所要の改正を行ないました。

■行方市営住宅管理条例
延滞金の利率を引き下げるため、所要の改正を行ないました。

■行方市立学校設置条例

平成26年3月31日をもって麻生幼稚園及び太田幼稚園を廃止、平成26年4月1日から麻生幼稚園を設置するため、所要の改正を行ないました。

■行方市社会体育施設条例

平成26年4月1日から玉造運動場の陸上競技場を廃止し、玉造小学校の敷地とするため、所要の改正を行ないました。

その他

■行方市廃棄物持込み反対宣言

行方市民の生活環境と自然環境を守るため、廃棄物持込み反対を宣言しました。

就任のご挨拶

市民の皆様には、日頃より市議会に対し、深いご理解とご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

また、このたびの台風26号により被災された皆様に心からお見舞い申し上げます。

10月定例会において議員各位にご推挙頂き、議長に就任いたしました。身に余る光栄ではありますが、その責任の重さを改めて実感しております。

安全・安心なまちづくりを推進する行政と連携し、また、議会のチェック機能と提言により、市民の意思を行政に反映させて行けるよう努力して参ります。

今後とも市民の皆様には、議会に対するご支援とご協力を賜りますようお願い申し上げます。就任のあいさつといたします。

行方市議会議長 高柳孫市郎



28
〜
29日

決算特別委員会(第1分科会、第2分科会) 休会(議事整理)

30日

本会議

・常任委員長報告、質疑、討論、採決(請願)

・議案の上程、説明、質疑、討論、採決、閉会中の継続審査、所管事務調査

・議員の派遣
・閉会

決算特別委員会を設置

平成24年度決算9会計は継続審査

平成24年度の一般会計、各特別会計及び水道事業会計の決算は、議長及び議会議長選出監査委員を除く18名で構成する「決算特別委員会」を設置・付託し、審査を行うこととなりました。

また、決算特別委員会では、さらに2つの分科会に分かれ、専門的かつ効果的な審査が行なわれましたが、審議に慎重を期すため認定案は継続審査とされ、次の第4回定例会の本会議で、委員長から審査結果が報告される予定です。委員会での審査の内容は、認定案の採決の結果と併せて、次号でお伝えします。

決算特別委員会（定数：18名）
委員長 岡田晴雄 副委員長 小林 久

◆第1分科会◆

議会事務局・市長公室・総務部・会計課・保健福祉部・教育委員会を審査

◆第2分科会◆

建設部・水道課・経済部・農業委員会を審査

一般会計・特別会計の決算額（単位：円）

会計区分	歳入総額	歳出総額	差引残額
一般	19,833,441,964	18,592,741,661	1,240,700,303
特別	9,640,856,869	9,455,425,842	185,431,027
水道	809,239,635	1,132,758,156	△323,518,521
合計	30,283,538,468	29,180,925,609	1,102,612,809

今期定例会で補正された平成25年度予算

会計	補正額	主な内容	総額
一般会計 (第4回)	3億5,763万3,000円の増額	固定資産土地鑑定評価委託料／805万2,000円 子ども・子育て支援事業／203万2,000円 財政調整基金積立金／2億8,500万円 農業基盤整備促進事業／1,800万円 狭あい道路整備等促進事業／3,740万円	178億9,702万8,000円

～ 議会へ請願・陳情される方へ ～

○請願・陳情とは、市民が市政についての要望や意見を直接「議会」に提出する方法です。

※請願書（陳情書）はその要旨、理由を簡単に分かりやすく書いてください。

※提出年月日、提出者の住所、氏名を書いて押印してください。

※請願書は、1人以上の紹介議員が必要で、表紙に自筆による署名及び押印が必要です。

※紹介議員が見つからないときは、陳情書としてください。

※道路等は簡単な地図、略図、図面等を付けてください。

（表紙例）

請願（陳情）書

紹介議員
署名 印

（内容例）

〇〇〇についての請願
（陳情）

1. 要旨
2. 理由

平成 年 月 日
請願（陳情）者の住所
氏名 印

行方市議会議長 殿

どうなったの？

請願・陳情

採択となった請願

■教育予算の拡充を求める

請願

【請願者】

茨城県教職員組合
執行委員長 高野富二男



財産の取得

■財産の取得について

○水槽付消防ポンプ自動車
(水Ⅰ-A型1台)

玉造支団第3分団第3部
(上宿・川向)

金額 2,520万円

議員が提出した議案等

意見書

教育厚生委員会が提案した次の意見書が可決され、内閣総理大臣を初めとする国の機関に提出されました。

●教育予算の拡充を求める意見書(全文)

子どもたちに豊かな教育を保障することは、社会の基盤作りにとってきわめて重要なことである。

特に学級規模の少人数化は

保護者などの意見募集でも小学1・2年生のみならず、各学年に拡充すべきとの意見が大多数である。地方は独自の工夫で学級規模の少人数化をすすめてきているが、独自財源で学級の少人数化を拡充することは困難な状況になっている。

また、東日本大震災等において、学校施設の被害や子どもたちの心のケアなど教育の早期復興のための予算措置、早期の学校施設の復旧など政府として人的・物的な援助や財政的な支援に継続的に取り組むべきである。

したがって、教育予算を国全体として、しっかりと確保・充実させるため、次の事項を実現されるよう、強く要望する。

①きめ細かな教育の実現のために少人数学級を推進すること。

②教育の機会均等と水準の維持向上をはかるため、その根幹となる義務教育費国庫負担制度を堅持すること。

③東日本大震災等における教育復興のための予算措置を継続して行うこと。

～被害を検証し未来に備えるために～

行方市台風26号災害対策調査特別委員会

10月16日未明に関東地方に接近した台風26号は猛烈な風雨で行方市にも斜面の崩落や河川の道路など大きな被害をもたらしました。

そこで、第3回定例会において、被害状況を把握し、市民生活の早期復旧・復興及び市民の安心・安全を守るための調査・研究・提言を行う目的で「行方市台風26号災害対策調査特別委員会の設置に関する決議」が提出され全会一致で可決されました。

行方市台風26号災害 対策調査特別委員

委員長	椎名政利
副委員長	堀井達之
委員	茂木正治
	高木 正
	宮内 正
	小林 久
	高橋正信
	貝塚俊幸
	平野 和

行方市の台風26号による被害状況(11月8日現在)

- 被災した家屋 84 件
- 床下浸水 82 箇所
- 道路損傷 197 箇所
- 崖崩れ 261 箇所
- 倒木 26 箇所

その他にも、農耕地の冠水や災害ごみの処理など様々な被害が確認され、対応が求められています。今後も委員会としての調査を進めていきます。